

小坂山村開発センター

【お問い合わせ先】

小坂地域振興課 TEL0576-62-3111

施設名		改正前料金	改正後料金	差額	備考
2階 第1会議室	午前	920円	940円	20円	9:00～12:00
	午後	1,230円	1,250円	20円	13:00～17:00
	夜間	1,230円	1,250円	20円	18:00～22:00
	全日	3,080円	3,140円	60円	9:00～22:00
	延長	300円	310円	10円	1時間
2階 第2会議室	午前	920円	940円	20円	9:00～12:00
	午後	1,230円	1,250円	20円	13:00～17:00
	夜間	1,230円	1,250円	20円	18:00～22:00
	全日	3,080円	3,140円	60円	9:00～22:00
	延長	300円	310円	10円	1時間
2階 和室	午前	920円	940円	20円	9:00～12:00
	午後	1,230円	1,250円	20円	13:00～17:00
	夜間	1,230円	1,250円	20円	18:00～22:00
	全日	3,080円	3,140円	60円	9:00～22:00
	延長	300円	310円	10円	1時間
使用者が市外に住所を有するとき				基本使用料の50%の額を加算	
営利行為を目的として使用する場合				基本使用料の3倍の額	
冷暖房設備を使用する場合				基本使用料の50%の額を加算	
簡易な暖房器具(ストーブ等)を使用する場合				基本使用料の10%の額を加算	